



巻かれず、屈せず、…ムシの魂 ——市民派議員の勉強会で学んだこと

昨秋11月16日「ムシネット」のセミナーに初めて参加しました。「ムシネット」とは、無党派・市民派ネットワークを略したもの。関西を中心に活躍する無党派で市民派の議員と市民の集まりで(会員数約70人)、毎月の機関紙発行と年5~6回のセミナーなどの活動を行なっています。私は議員になってすぐ入会しました。

きびしい指導を受けて…

会場の愛知県女性総合センターには、16人の議員と3人の市民があつまりました。セミナーに先立ち、参加者には「議会改革」と「解決したい課題」について宿題が出されていました。あらかじめ、講師にEメールでレポートを送り、添削してもらいました。

こうしてできた資料をもとに、午前中は議会改革に関する課題、午後はそれぞれが抱えている具体的な課題について議論しました。私は、八丈町で起きている、管理型処分場建設をめぐる諸問題を取り上げました。与えられた時間は1テーマに6分。2分で説明し、4分討論します。解決策を引き出すまでにはいたりませんでしたが、用地買収をめぐる手続き上の問題や情報が開示されていないことなどを指摘され、問題点が浮き彫りになったと思います。

それぞれの自治体で様々な問題が起きています。何をしたいのか?解決するにはどうすればいいのか?何をして何をしなかったのか?なぜ出来なかつたのか?講師の鋭い指摘が飛び交います。自分の自治体に置き換えて聞くといろいろなことが見えられます。宿題が出ていたことで、参加者のテーマが要約されていて理解しやすかつたし、持ちかえって自分の自治体の課題と比較検討することもできます。内容が濃いセミナーだと感じたのも、こうした工夫があつたからでしょう。

他の自治体議員の実像は…

前日、別のセミナーに参加し会場に宿泊したので、私は夜遅くまで参加者の苦労話や武勇伝を興味深く聞くことができました。その中で、驚いたのは、議員の報酬が高いことです。人口数万~数十万の市では月40~70万円程の報酬に加えて、月数万~数十万円の政務調査費が支給されるとのことでした。高額な報酬目当てに議員になる人もいるそうです。

次に驚いたのは、参加した議員のほとんどの議会では、代表者会議なるものが開かれていて、重要なことが本会議前のこの会議で事実上決められてしまうということでした。無党派議員は数が少なく、会派に属さないので代表者会議にも議会運営委員会にも入れない。自治体が発行する議会よりも、多数を占める会派が紙面の多くを使っているそうです。本会議での発言時間も大幅に制限されているのが実情とか。無党派市民派議員の方々のご苦労がよくわかりました。

政治を身近かに…議会レポート

長いものに巻かれず、あきらめず、

孤軍奮闘する議員、いじめに屈せず

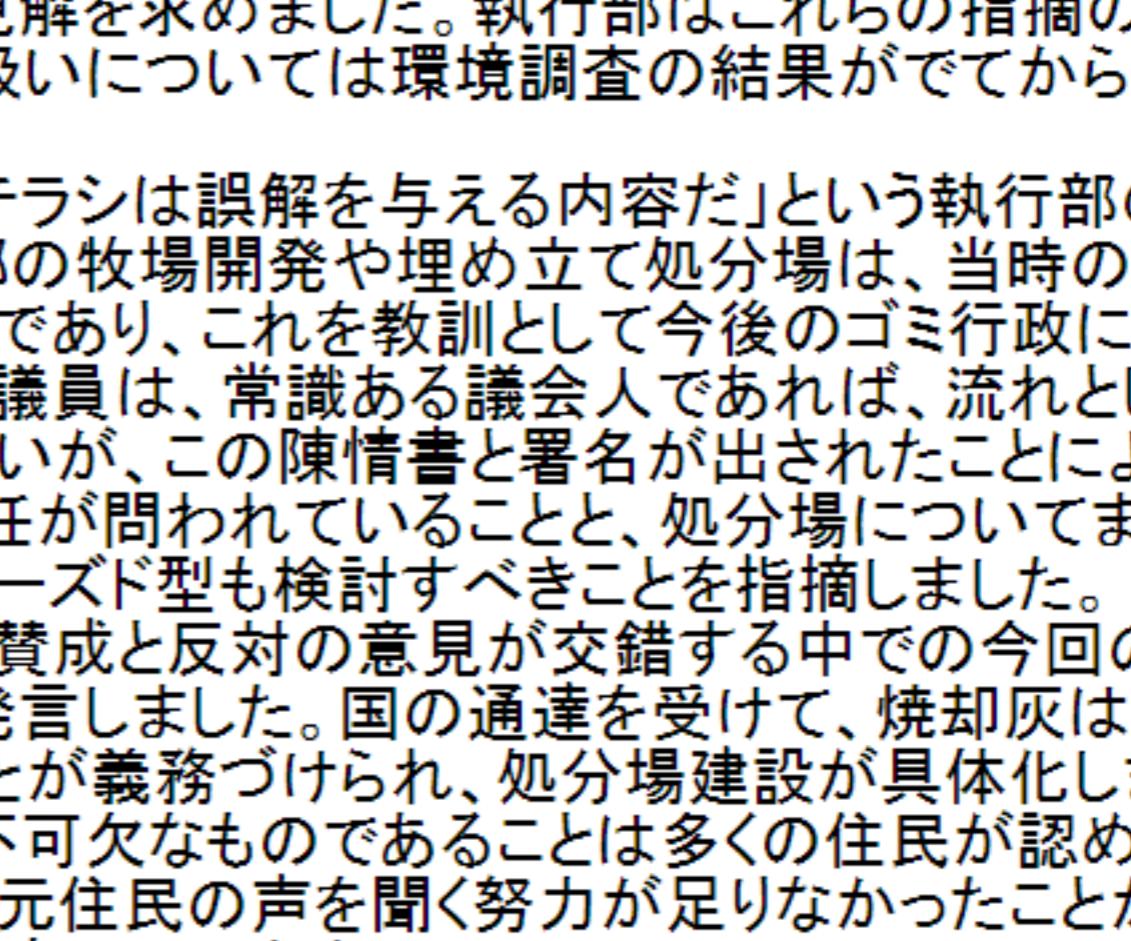
戦う議員の姿は実に印象的でした。

さらに参加したすべての議員が議員活動の報告書(個人の議会レポート)

を広く住民に配布していることにも意

を強くしました。駅前で手渡したり、郵便受けに入れたり、新聞折り込みを

したり…。こうしたレポートを多くの住民が楽しみにしているそうです。私もこれまで定例議会ごとにニュースレターを発行してきましたが、町民の目線にたって議会や行政の実態をお知らせし、政治をより身近に感じていただきたいと願っています。



陳情書は不採択に——11月27日 総務文教委員会

中之郷の田持組合から出された陳情書「管理型最終処分場を中之郷埋め立て処分場の隣接地に建設する案に反対する陳情」については、これまで3回の委員会で審議し継続審議になっていました。しかし、10月31日と11月1日の東京都島嶼町村一部事務組合による住民への事業説明会が終了したことを受け、委員会が開かれました。委員長は、各委員の意見を聞き、採決に移りました。結局、この陳情書の主旨に賛成したのは小沢一美議員と私の2人。反対したのは4名、欠席は1名でした。

12月の本会議でも、9対6で委員会の決定を支持するかたちとなり、陳情書は残念ながら不採択となりました。陳情書を尊重すべきとしたのは、処分場予定地の地権者に用地買収を願い出る書面に署名しなかった議員6名でした。

地元から反対の陳情書——3319人の署名添えて

「大切な資源を守り郷土の未来を考える会」(代表 大沢進也さん)が、中之郷の予定地に管理型最終処分場をつくることに反対する署名を呼びかけたところ、島内2751、島外568あわせて3319人の署名があつまりました。同会は12月8日、「中之郷水源地域に管理型最終処分場を建設する計画に関する陳情書」にこの署名を添えて町長に提出。また12月中旬には、陳情書を一組や都知事、環境大臣、総務大臣にも提出しました。

12月定例会の一般質問でも、処分場建設をめぐる疑問点を小宮山議員が指摘し、さらにこの署名について町長の見解を求めました。執行部はこれらの指摘の多くは誤解だとはねつけ、署名の取り扱いについては環境調査の結果がでてからと即答を避けました。

翌日の補正予算質疑のなかで、「チラシは誤解を与える内容だ」という執行部の答弁に対し山口議員が反論。中之郷の牧場開発や埋め立て処分場は、当時の経緯はあったにしても現在は負の遺産であり、これを教訓として今後のゴミ行政にいかしていくべきだと述べました。睦男議員は、常識ある議会人であれば、流れとして議会の意向に添うのが筋かもしれないが、この陳情書と署名が出されたことにより、住民に対して一組と町の説明責任が問われていることと、処分場についてまだ議論の余地があり原点に戻ってクローズド型も検討すべきことを指摘しました。

私も議会の決定は重いが、同時に賛成と反対の意見が交錯する中での今回の署名はより重く受け止めてほしいと発言しました。国の通達を受けて、焼却灰は遮水シートのある処分場で処理することが義務づけられ、処分場建設が具体化しました。八丈町に管理型処分場が必要不可欠なものであることは多くの住民が認めているところですが、予定地となった地元住民の声を聞く努力が足りなかったことから今回反対の声が上がったものと私は考えています。

12月定例議会 一般質問 12月9日

1 福祉政策の一環としての子育て支援施策について

(1)町長は、子育て支援政策を十分すすめてきたとお考えでしょうか。

(2)町の基本計画には、乳児保育・一時保育・休日保育・保育サポーターなどの多様化する要望に対応できる保育所の検討がありますが、町はどのように対応するつもりでしょうか。

●町長 私が町長になって(保育園)待機児童をゼロにしました。また今年度からとびっこクラブに40万円の補助を実施しました。しかし、まだ十分とは言えない。

●住民課長 様々な要望については、ニーズ調査をもとに検討する。

●幸子 厚生労働省は、「次世代育成支援策推進法」という法律をつくり、それに基づいた行動計画の作成を義務づけておきながら、財政面の支援はしないと聞いております。財政支援はないですか。保育園での一時保育の実現に向けて、また自主運営している子育て支援活動グループに対して、財政支援をする考えはありますか。

●住民課長 国や都からの財政援助ではなく、すべて町村負担になる。法に基づいた行動計画をつくるために、H16年1月からニーズ調査を始める。その結果をみんなで順次取り組んで行く。

再答弁に対する私の考え方

自主的な子育て支援グループ(ひよこクラブ、とびっこクラブ)は、それぞれ大変な努力をされ大きな成果をあげていると思います。しかし、こうした活動の目指すところはやはり、公的な施設や運営です。たとえば空き家などを利用して町の子育て支援センターにしたらという声もあります。子育て支援は、町が本気でやる気があるかどうかにかかっています。

2 小島のノヤギ駆除の現状と今後の展望について

平成13年8月から開始されたノヤギ駆除事業は、平成15年6月までに当初の目標の半数以上を捕獲しました。しかし、残ったノヤギは小島の急峻な斜面に集中しているところで、駆除作業はこれまで以上に困難を極めると思われます。漁場の回復と自然環境の保全を考慮した時、早急にノヤギの駆除を完了させる必要があると思われますが、町の見解をうかがいます。

(1)ノヤギの捕獲は、予定通り進行しているでしょうか。今後は、銃器の使用を考えるべきだと思いますが、町の具体的な計画を示して下さい。

(2)3月議会で今年度に捕りきると明言されましたか、あと3ヶ月ですべてを捕りきる見込みはありますか。

(3)今飼育しているノヤギについて、どんな利用方法を考えていますか。

●産業観光課長 秋の4回の網による捕獲で53頭、合計702頭を捕獲したが、まだ250頭いる。今年度では捕りきれない。今年度は銃器使用による駆除申請をしていないので、早急に準備する。現在飼育中のヤギについては関係各方面と相談していく。

●幸子 まず、網捕獲と銃器駆除のコスト面の比較を行なうべき。見積もりを示してください。また、ヤギをただ飼育しているだけで、住民に説明できますか。

●産業観光課長 単純には言えないが、ヤギ1頭あたり網で6万、銃器でも頭数が少なくなれば同額くらいになると思う。現在の網捕獲に、銃器使用による駆除申請を加え、群れの時期は網、分散期は銃器と臨機応変に対応したい。ヤギ利用については島内の利用を促すほか、島外への譲渡を考える。

再答弁に対する私の考え方

コスト面だけでなく作業の危険性を考えれば、銃器による駆除に転換していくべきでしょう。検討会でもだらだらやつたら、終わりはなくなると釘をさされています。また、食肉や角の利用も考えてほしいです。ヤギのモツ煮や焼肉は美味しい、他では味わえない八丈独自の珍味といえます。また、飼育ヤギについては観光バスを乗り入れるのも一案。都会の人はイヌやネコに馴染んでいても、野生のヤギは新鮮に映るはずです。特に仔ヤギは愛らしくだれにも喜ばれ、危害も加えず、安心して動物と触れ合う機会を提供できると思います。「ふれあう」ことのないふれあい牧場の牛よりも、実際に「ふれあえる」ヤギは八丈町の優れたホスト役を演じてくれること思います。

ぶれいくたいむ 町の決算審査はいつ?

八丈町の決算審査は、9月は企業会計、12月は一般会計を中心に行なわれてきました。民間会社では決算を済ませ6月に株主総会が開かれると言っていますが、12月に決算審査なんて随分おそいんだなと率直な感想を持っています。前年度の決算は、その年度の出納閉鎖(5月末日)後3ヶ月以内に町長に提出することになっていますが、できるだけこれを早め、今回決算審査で芳清議員や睦男議員も指摘していたように、9月議会で審議されるべきだと思います。

なぜか…次年度の予算は、担当者のレベルで11月から12月はじめに意志決定されてしまうので、12月議会で問題になつたり評価されたりしたことが翌年の予算には活かされない恐れがあるからです。

議会の指摘や評価が反映されるためには9月議会の決算審査がせひとも必要なのです。少ない予算で最大の効果を上げ今後改善に役立てるために、決算審査は重要であり、十分時間をかけて審議すべきだと思います。他の自治体の多くが9月審査であることを考えれば、八丈町議会もそれに向けて動き出すべきでしょう。

●ご意見、ご感想をお待ちしております。

メールアドレス: adandaka@sepia.ocn.ne.jp

[このページのトップへ戻る](#)

[議会だよりのページへ](#)

[幸子の表紙ページへ](#)

編集後記

お元気で新年をお迎えのことと存じます。私も議員になって1年が経ち、もう新人だからといって甘えられない立場になりました。議員の活動はなかなかやり甲斐があり、執行部と向かい合いよりよい解決の道を探る過程は、ちょっとスリリングでさえあります。うまくかわされてしまうことが多いですが、要望が活かされたときの達成感は格別です。一般質問は原稿を用意して臨みますが、議案の質疑は原稿なしです。もともと議論するのは好きでしたが、すべて議事録に残るので、発言をためらうことともしばしばでした。この頃ようやく少しづつ言葉に出るようになったのは、失敗しても間違っても、黙っているよりはましと思うようになったからかもしれません。

●ご意見、ご感想をお待ちしております。

メールアドレス: adandaka@sepia.ocn.ne.jp